

戸籍・住民登録等の届出や各種証明書の交付場所一覧表

表中の○は取り扱っている業務。×は取り扱っていない業務です。

表中◎は、旅券発給の申請・交付等の取り扱いに係る業務です。

(取り扱い時間帯が市役所の開庁日の時間帯とは異なりますので、ご注意ください。)

| 届出及び交付の場所等 | 届出及び交付のできる日・時間等 | 市民課窓口等での主な取り扱い業務 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------------|------------------|------------|---|------------|-----------|-------|-------|-----------|-----------|-----------|----------|--------------|------------|---------|----------|-----------|
| | | 戸籍の届出 | の住民登録(へ異動) | 印鑑登録の届出 | 等戸籍證明書本・抄本 | 謫除籍・改製原戸籍 | 戸籍の附票 | 受理証明書 | (記載事項)證明書 | 証住民票の交付し等 | (記載事項)證明書 | の印鑑登録證明書 | ドマイナンバー(カード) | マイナンバー(手続) | 臨時運行許可証 | ・旅券発給の申請 | 所得課税證明・評価 |
| 津島市役所 TEL 0567-24-1111 | 月～金 8:30～17:15 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 税務課 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | ◎ | |
| | 窓口延長 ～18:30 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ※1 | |
| | 水曜日のみ ～19:00 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | × | 税務課 |
| (市役所・宿直室) | 365日 | 24時間 | ○ | (出生・死亡・婚姻・離婚などの届出を取扱います。ただし、記載内容に不備がある場合は、後日、確認の電話を入れたり来庁していただきますので、できるだけ平日の時間内にお届けください。) | | | | | | | | | | | | | |
| 神守支所 TEL 0567-28-5208 | 月～金 8:30～17:15 | ○ ※2 | ○ ※3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ ※4 | × | × | ○ ※5 | |
| 神島田連絡所 TEL 0567-31-0773 | 月～金 8:30～17:15 土・日・祝日・振替休日は除く | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | |
| | | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | |
| 市民サービスコーナー (総合保健福祉センター2階) TEL 0567-23-1551 | 月～金 8:30～17:15 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | |

※ 上記以外による交付等 (それぞれの利用等詳細については市民課におたずねください。)

| | |
|-----------------------------------|--|
| 土・日曜日の交付等 | 上記表中の神島田連絡所欄に記載しています。 マイナンバーカードをお持ちの方は全国のコンビニでも住民票の写し、印鑑登録証明書が取得できます。※数字4桁の暗証番号(利用者用電子証明書)が必要です。 |
| 電話・オンラインによる予約受付 (市役所宿直室での受け取り) | 【予約できるもの】 本人または同一世帯に属する方の住民票の写し 【予約できる方】 本人または同一世帯に属する方に限る 【予約受付方法】 ◆電話予約: 0567-24-1112 (市民課直通) ◆オンライン予約: 市ホームページから 【電話予約受付時間】 市役所開庁日の午前8時30分から午後5時まで ※休日に受け取りを希望する場合は、受取日前の開庁日午後5時まで 【交付場所・日時】 市役所1階 宿直室 ◆月～金 午後5時15分から午後9時まで ◆土・日・休日 午前8時30分から午後9時まで |
| オンライン申請 (マイナンバーカードをお持ちの方) | スマートフォンとマイナンバーカードを使用して、証明書を申請し、申請受付後は住所地へ郵送します。 |



オンライン予約・申請はこちらから

※ こんな制度をご存知ですか? (詳しくは市民課にお尋ねください。)

| | |
|------------------------|--|
| 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度 | 住民基本台帳法及び戸籍法の規定による住民票の写し等を第三者に交付した場合に、事前登録した者に対し交付の事実を通知する制度で、不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的としています。 |
|------------------------|--|

【本人確認の義務のため、ご協力ください】

住民票や戸籍関係の請求をする場合、戸籍法・住民基本台帳法の規定により、窓口において個人番号カード、運転免許証等の顔写真付きの身分証明書や健康保険等の資格確認書、年金証書等を提示していただいております。これは、住民票や戸籍等を不正に取得させないためのものですが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

注意: ※1 水曜日の窓口延長に係るマイナンバー(個人番号)カード等の交付・再発行に係る業務です。(18:30まで)

※2 死亡、婚姻、離婚(協議離婚のみ)、転籍、分籍のみ、届出ができます。

※3 マイナンバーカードに関連しない業務です。(詳しくは神守支所窓口にお尋ねください。)

※4 マイナンバー(個人番号)カードの電子証明書の更新(暗証番号の変更・初期化)に係る業務です。
電子証明書の更新以外は神守支所では行っていません。

※5 上記一覧表に記載業務の他、神守支所では、国民健康保険被保険者資格取得・喪失、後期高齢者医療保険資格変更・喪失、国民年金加入に関する届出、所得課税証明・評価証明等の証明の発行を行っています。
また、神島田連絡所では、国民健康保険被保険者資格取得・喪失を取り扱っています。

担当: 市民生活部市民課市民戸籍グループ TEL 0567-24-1112 (直通)